

R5年度 所定疾患施設療養費 算定状況

R5年4月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	0	0
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	0	0

R5年10月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	1	7
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	0	0

R5年5月	病名	件数	日数
	肺炎	0	
	尿路感染症	0	
	带状疱疹	0	
	蜂窩織炎	2	12

R5年11月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	0	0
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	0	0

R5年6月	病名	件数	日数
	肺炎	2	14
	尿路感染症	2	14
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	2	14

R5年12月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	2	11
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	1	7

R5年7月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	1	7
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	1	5

R6年1月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	1	7
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	1	7

R5年8月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	3	14
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	1	7

R6年2月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	0	0
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	1	7

R5年9月	病名	件数	日数
	肺炎	1	7
	尿路感染症	4	28
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	0	0

R6年3月	病名	件数	日数
	肺炎	0	0
	尿路感染症	1	7
	带状疱疹	0	0
	蜂窩織炎	1	7

令和5年度累計

病名	件数	日数
肺炎	3	21
尿路感染症	15	95
带状疱疹	0	0
蜂窩織炎	10	66

所定疾患施設療養費とは

- 1、 所定疾患施設療養費（I）は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定するものであり、1月に連続しない1日を7回算定することは認められないものであること。
- 2、 所定疾患施設療養費（I）と緊急時施設療養費は同時に算定することはできないこと。
- 3、 所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次のとおりである。
イ 肺炎 ロ 尿路感染症 ハ 带状疱疹 ニ 蜂窩織炎